

先物・オプション取引に係る制度改正について  
 (東証における先物取引に係る新商品の上場等に伴う改正)

平成19年11月28日  
 株式会社日本証券クリアリング機構

項目	内容	備考
<p>趣旨</p> <p>見直しの概要</p> <p>1. ミニ TOPIX 先物取引等の清算・決済業務に係る制度整備について</p> <p>(1) 清算資格</p> <p>(2) 転売・買戻しの申告</p> <p>(3) 清算指数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)において、ミニ TOPIX 先物取引、東証 REIT 指数先物取引及び TOPIX Core30 先物取引(以下これら3つの先物取引を合わせて「ミニ TOPIX 先物取引等」という。)が導入されること等に伴い、当社は、取引証拠金所要額の計算において、ミニ TOPIX 先物取引と既存の TOPIX 先物取引との間のリスク相殺を行う等、現行制度の一部見直しを行う。</li>   <li>・ 株価指数先物等清算資格を有する清算参加者がミニ TOPIX 先物取引等についての清算を行えるものとする。</li> <li>・ 清算システムを通じて、銘柄ごとに転売・買戻しの別及び数量を、自己・委託ごとに区分して、当社の定める時限までに当社に対し申告を行う。</li> <li>・ 当社はミニ TOPIX 先物取引等に係る清算指数を日々定める。</li> <li>・ ミニ TOPIX 先物取引の清算指数は、原則として TOPIX 先物取引と同一とし、TOPIX 先物取引において定められる清算指数をミニ TOPIX 先物取引の清算指数とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他の株価指数先物取引と同様。</li> <li>・ ミニ TOPIX 先物取引と TOPIX 先物取引の清算指数を同一にすることが適当でない認められる場合には市況等を勘案して当社がその都度定める数値とする。</li> </ul>

項目	内容	備考
(4) 値洗差金等の授受	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社において債務引受を行うその他の先物取引に係る値洗差金等及びオプション取引に係る取引代金と合算して計算した総支払金額と総受入金額との差引額を授受する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終決済に伴う差金(最終清算指数と取引最終日の清算指数との差に相当する金銭)の授受も含めて計算する。</li> </ul>
(5) 建玉移管	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニ TOPIX 先物取引等においても建玉の移管を可能とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建玉移管制度は 2008 年 1 月より導入予定であり、申請方法等は既存の先物・オプション取引と同様となる予定。</li> </ul>
2. ミニ TOPIX 先物取引等に係る取引証拠金		
(1) 取引証拠金所要額の計算	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニ TOPIX 先物取引等に係る取引証拠金所要額は、清算参加者の自己又は顧客ごとの建玉について、SPAN®(Chicago Mercantile Exchange が開発した証拠金計算方法)を利用して計算する。</li> <li>ミニ TOPIX 先物取引等に係る SPAN による証拠金所要額の計算においては、それぞれ以下に掲げる指数に係る先物取引及びオプション取引との間におけるリスク相殺を認めることとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ミニ TOPIX 先物取引 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) TOPIX (TOPIX 先物取引、TOPIX オプション取引)</li> <li>(2) TOPIX Core 30</li> <li>(3) 東証銀行業株価指数</li> <li>(4) 東証電気機器株価指数</li> </ul> </li> <li>➢ TOPIX Core30 先物取引 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) TOPIX (TOPIX 先物取引、TOPIX オプション取引、ミニ TOPIX 先物取引)</li> <li>(2) 東証銀行業株価指数</li> <li>(3) 東証電気機器株価指数</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の先物・オプション取引に係る建玉と併せて計算を行う。</li> <li>ミニ TOPIX 先物取引については、取引最終日が同一日の TOPIX 先物取引の限月取引との間で、完全にリスク相殺を行う。なお、リスク相殺の際ネット・デルタの換算に際しては、ミニ TOPIX 先物取引の建玉 1 枚を、TOPIX 先物取引 10 分の 1 枚として換算する。</li> </ul>

項目	内容	備考
<p>(2) 緊急取引証拠金</p> <p>(3) 清算手数料</p> <p>3. 株価指数先物・オプション取引におけるイブニング・セッションの導入について</p> <p>・実施時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東証 REIT 指数先物取引については、どの指数に係る先物・オプション取引ともリスク相殺を認めない。</li> <li>・ ミニ TOPIX 先物取引等の限月取引は緊急取引証拠金基準限月として設定しないこととする。</li> <li>・ 緊急取引証拠金が発動された場合、ミニ TOPIX 先物取引等における建玉及び取引についても所要額算出の対象に含む。</li> <li>・ 清算手数料は、当社が引き受けた債務については取引契約金額に万分の 0.014 を乗じた額とし、最終決済については最終決済に係る取引契約金額に万分の 0.04 を乗じた額とする。</li> <li>・ イブニング・セッションにおける取引に係る転売・買戻しの申告、取引証拠金の預託、値洗差金・取引代金の授受については、取引日ごとに実施する。</li> <li>・ 東証における制度導入時期（平成 20 年 5 月を目途）と同時期とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東証輸送用機器株価指数先物取引及び S&amp;P/TOPIX150 先物・オプション取引は現在取引休止中</li> <li>・ その他取引証拠金に係る取扱いについては現行どおり。</li> <li>・ 緊急取引証拠金基準限月は TOPIX 先物取引及び長期国債証券先物取引の中心限月取引。</li> <li>・ その他緊急取引証拠金に係る取扱いについては現行どおり。</li> <li>・ 既存の株価指数先物取引と同様の体系・料率を適用。</li> <li>・ 一取引日とは、イブニング・セッションの開始時から翌営業日の日中における立会外取引終了時までをいう。</li> <li>・ 国債証券先物取引及び国債証券先物・オプション取引と同様の取扱い。</li> </ul>

以上